⑷　The first examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 4 August 2022.

⑸　The second examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 3 October 2022.

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 9 December (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 9 December 2022).

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex2525)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年７月21日

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達室長　望月　和成

◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08

○産総第101号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　福島再生可能エネルギー研究所大型パワーコンディショナ国際標準・認証拠点（仮称）整備事業　１式

⑶　工事場所　国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所　福島県郡山市待池台２－５－１

⑷　工事内容　本工事は、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所において、再生可能エネルギーの電力系統への導入拡大に不可欠な大型パワーコンディショナ（以下ＰＣＳという）の安全性や性能を評価する試験・研究拠点の機能拡充のため、ＰＣＳの最大試験能力５ＭＷへの増強及び監視制御システムの導入、それらに伴う必要な設備の整備を行うものである。

⑸　工期　令和５年３月31日

⑹　本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

⑺　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑼　本工事は、仕様書等に基づいた設計に関する技術を持つ施工者に、設計と施工を一括して発注する工事である。

２　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を全て満たしている単体又は特定建設工事共同企業体若しくは異工種建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

①　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

②　単体又は共同企業体の代表者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「電気工事」の「Ａ」の等級に格付けされている者であって同要領第15条に基づいて算出された数値が1,300以上であること。共同企業体の代表者以外の構成員は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「建築一式工事」、「電気工事」又は「管工事」の「Ａ」の等級に格付けされている者であること。なお、経済産業省において当該資格を有する者は同等級に格付けされているものとみなす（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、同要領に基づき再格付けされていること）。

③　共同企業体の構成員の数は、２社又は３社とする。

④　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。ただし、設計のみを行う場合はその限りではない。

⑤　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑥　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑦　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年１月12日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑧　平成19年度以降に次に掲げる基準を満たす新営工事又は改修工事において、単体又は共同企業体の代表者にあっては電気工事を施工した工事実績を有すること。

ｱ　単体又は共同企業体の代表者　電源容量１ＭＷ以上のＰＣＳ試験施設工事又は受電設備容量7.5ＭＶＡ以上の特高受変電設備工事の実績を有すること。

⑵　単体又は共同企業体は、次の基準を満たす管理技術者を当該工事の設計業務に配置できること。

①　建設設備士又は一級建築士の資格を有する者であること。

⑶　単体又は共同企業体は、次の基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。

②　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札価格及び提案内容による総合評価は、入札価格が予定価格の範囲内である競争参加者のうち、競争参加者の「標準点」と「加算点」の合計（技術点）を、入札価格で除して得た「総合評価点」をもって行い、総合評価点が最も高い者を落札者とする。詳細については入札説明書による。

②　「①」の数値が最も高い競争参加者が２人以上であるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　入札説明書に示された競争参加資格を全て満たしている場合は適格とし、標準点を与える。

②　入札説明書に定める評価項目ごとの得点配分に基づき、その程度に応じて加算点を付与する。

⑶　評価項目

①　企業の能力等

②　技術者の能力等

⑷　評価基準　評価基準の詳細は入札説明書による。

４　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒305―8561 茨城県つくば市東１－１－１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　経理部調達室　工事調達グループ　飯村又は大竹　電話029―861―2142

⑵　入札説明書の交付期間及び方法　令和４年７月21日から令和４年８月31日まで　上記４⑴において交付する。（土曜日、日曜日、祝日は除く。交付時間９時から17時まで。）